

自治体トップの考える新エネルギー

住民主体の地域づくりに向けた再エネ事業を積極支援

長野県飯田市 牧野光朗市長

長野県飯田市は、再生可能エネルギー資源由来のエネルギーを市民共有の財産ととらえ、それらを所有する優先的な市民の権利を「地域環境権」と定義。その権利に基づき住民組織や認可地縁団体などが実施する住民主体の事業を、各分野の専門家などで組織する再生可能エネルギー導入支援審査会が審査・助言するとともに、同機関が認定した事業の信用補完を行い、また事業化に必要な準備費用を市が設立した基金から融資するなどの支援により後押しする条例を制定した。長期の地域づくりへあくまで住民主体の事業を推進する条例の意義や再生可能エネルギー政策のあるべき姿を牧野光朗市長に聞いた。

条例制定の経緯は？

—牧野：私が市長に就任して以来標榜するのは地域の経済自立度の向上。地域産業振興を考えた際、自分達の地域産業で食べていくため自立度を上げることが重要だが、農業と公共事業をメインに考えざるを得ない地域は、自立度がなかなか上向かない。産業集積を回りながら自立度を向上させることを考えた際、外から流入する財貨を地域内部で循環させることで自立度は向上する。だが、外からいかにお金を稼いでも、外部資本の郊外店だけで買い物すれば資本が地域外へ流出することを念頭に置くと、固定価格買取制度も同様に、外部資本が地域内で事業を手掛けた際、再生可能エネルギー自体は確かに地域で消費されるが、得られた利益は郊外店の場合と同様で地域外へ流出してしまう。自立度向上を掲げてきた市からすれば、この状況はいかかなものかととらえた。専門家の方々も交えて、再生可能エネルギーは誰のものかのそもそも論を含め議論し、再生可能エネルギーはやはり地域住民のものであり、一義的・優先的にその権利を所有するとの結論を導きそれを地域環境権と定めた。それらを活用した事業を主体的に手掛ける住民の方々へ、優先的に事業へ助言するなどの支援を行う、地域環境権に基づく条例を制定した。ただ事業は条例通り全てを行わなければならないのではない。事業者の進出を妨げるものでないことも定めており、あくまで住民主体の事

業をより優先して支援する制度になる。企業の方々からも行政と一緒に事業をやっていききたいとの声が多い。

再生可能エネルギー事業の意義は？

—牧野：再生可能エネルギー事業は環境産業の振興という側面では産業振興への取組みともとらえられ、地域の方々が主体的に取り組む事業とすれば地域づくりの側面があるなど、色々な政策に関わるプロジェクトと見なすことができる。産業振興は地域づくりと一体となって考える必要がある。中山間地の条件不利なエリアはどう自立を図るか考えた際、昔は林業を産業基盤にできたが、それらが時代の流れで衰退している。財政状況のほか少子高齢化に向かう中、従来通りの行政による公共事業だけでは地域基盤維持は難しい。条件不利地域は人が住めないとエリアになるのかと懸念が生じた際に、中間山地域の魅力を引き出す必要があり、その課題を考えるためにも再生可能エネルギー事業は大きな試金石となる。地域外企業に丸投げしても事業はできるが本当にそれで良いのかという点があった。自立度の向上のほか、震災の経験から発電設備を非常用電源として利用したいとする考えもある。

固定価格買取制度についての総括を

—牧野：固定価格買取制度の枠組みだけでエネルギー自治を目指す地域



牧野光朗(まきの みつお)

1961年長野県飯田市生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業後、日本開発銀行(現日本政策投資銀行)に入行。同フランクフルト首席駐在員、同大分事務所長を経て退職。2004年10月より飯田市長に就任し現在3期目。2013年度には、全国市長会の経済委員会委員長にも就任。環境モデル都市として「おひさま」と「もり」のエネルギーが育む低炭素な環境文化都市の実現や、農村・住民とのパートナーシップによるグリーンツーリズムの推進、地域を離れた若い人たちが再び戻り、安心して子育てができる地域にするための「人材サイクル」の構築に向けた政策などに取り組む。

の姿の実現が十分と思わず、そこに地域環境権の考えを導入し買取制度を補完している。固定価格買取制

度は、たとえエネルギー利用の地域循環が起きても財貨の地域循環まで十分カバーした制度とは言えず、財貨を循環させるための考えを補完することが必要だ。住民自治の推進がエネルギー自治につながるの考えに立てば、住民の方々が主体的に事業を手掛けそれを行政が支援する仕組みが重要になる。行政が事業主体となって発電事業を手掛けるにしても、自分たちの地域を自分達で創っていく発想はなかなか生まれてこない。お金の流れがどうなるかという観点だけでとらえると見えない面がある。

条例運用など 今後の取組みの展望は？

一牧野：提案件数は予想以上で、住民の方々が自分たちの事業で得た利益を

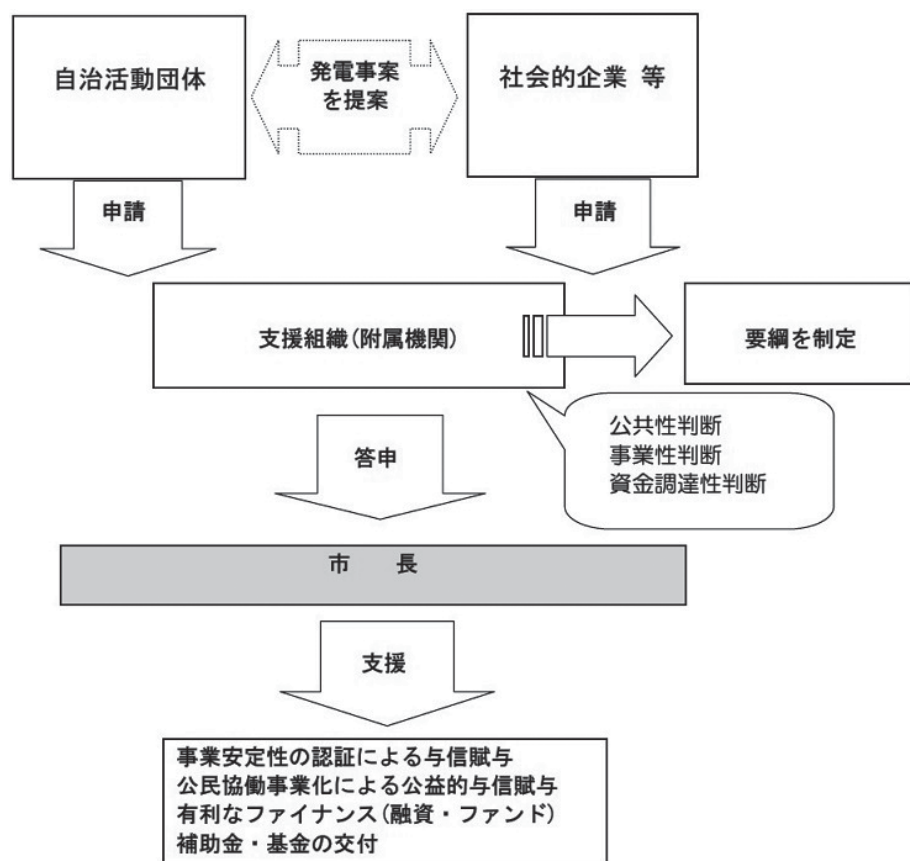
自分達の地域振興に活用する考えは広まっている。太陽光発電に関する事業が多いほか小水力、バイオマス利用の話も浮上している。現在も事業への支援を受けたいという申請が出ており、今後も拡大するのでは。現在のところ各事例を側面から支援する条例の内容を何か変更することは考えていない。

事例の積み重ねは重要で、住民の方々にとって大きな事業を自分達が進める意識を持って頂くのは大事だが、大変なことでもある。大きな資本を持つ外部企業が事業を行うのと同じ、本当に事業が実現可能なのかも含めて、地域運営を自ら進めるのは大きな覚悟が必要だ。条例や固定価格買取制度はあくまでツールで、根本には今後のエネルギー自治をどう進めるかということがある。エネルギー自治に取り組む住民の方々の意識をどう変えていくかは、経済自立実現と根底で通

じ、地域を自分達でどう創るかという地方創生の議論と重なる。中山間地のような条件不利地域は産業を興すのが大変で、従来行政が何かしてくれるという考えが強い面があり、農業が行政に依存した公共事業かという話になりがちだった。そうではない新事業を自分たちで手掛けることは大きな意識変革になる。

飯田市の成功の秘訣は？

一牧野：おひさま進歩エネルギー（編集部注：おひさま進歩エネルギーは、環境省による「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の実施主体として選定され、NPO法人を母体として2004年に設立され、市と協力しながら太陽光発電関連事業などを現在も様々な形で進めている）のような市内から主体的に事業を手掛けようとする動きが出現し、先行事例が存在したことも条例制定のきっかけの1つとしてある。また、こうした条例を生み出す背景となる地域のことを学びそこから生まれる自主自立の精神である「ムトス」の考え方など、先人達が積み重ね形成してきた飯田市の土壌により、エネルギー自治の精神は生まれてきた。だからといってほかの自治体で同様の取り組みができないと私は考えておらず、こうした自主自立の精神をほかの地域でも学び取り入れることで真のエネルギー自治につながるだろうし、そうした精神が芽生えなければ真の地方創生にならない。しっかり土壌を形成すれば固定価格買取制度がどう変化しようが関係なく、制度が終われば事業も終わるということにならない。震災や固定価格買取制度で我々が変わったわけではなく、むしろ国の方がこの地域に目を向けるようになった。固定価格買取制度の導入以前から我々は事業を推進してきたのであり、同制度が終了すればまた別の手法を模索することになる。



支援のスキーム。2015年2月24日までに合計4件の事業が認定された。